

食安輸発0116第4号
平成26年1月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品の検査命令対象製造者の解除)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改定：平成26年1月16日付け食安輸発0116第3号）により通知したところです。

同通知別表5に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、イタリア政府より報告があり、今般、適切に改善されていることを確認したことから、当該製造者において平成23年10月19日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除することとし、同通知の別表5を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名：LA BADIA S. P. A

施設番号：CE IT 613 L